

【実施報告】令和7年度 海上パトロール(シーパトロール)を実施しました

更新日: 0000年00月00日

事業の概要

6月の環境月間に合わせて、東部不法投棄対策連絡協議会(鳥取市、岩美町、鳥取港湾事務所、鳥取海上保安署、鳥取県東部農林事務所、鳥取県、東部産業資源循環協議会)は、令和7年6月11日(火)、鳥取海上保安署と連携し、「海上パトロール(シーパトロール)」を実施しました。

この取り組みは、毎年恒例の啓発活動であり、海や港の美化を目的として、釣り客や港の利用者にごみの持ち帰りや不法投棄防止を呼びかけるものです。



△当日の参加者

啓発活動の様子

当日は鳥取海上保安署にて出発式を行い、鳥取海上保安署・荒木卓也署長が、第25代「鳥取しゃんしゃん鈴の音大使」宮島依吹(みやじま いぶき)さんを「1日海上保安署長」に任命。

宮島さんは、港の清掃意識向上に向けた広報活動に参加しました。

▼ 海と陸から広報を実施！

宮島さんは巡視艇「とりかぜ」に乗船し、港内を巡回しながら釣り客に向けて「ゴミの持ち帰り」を呼びかけました。



△一日署長任命式の様子



△船長へ出港命令を行う宮島さん



△海上で呼びかけを行う宮島さん



△にここご渡船の細田船長



△釣り具のポイント鳥取店での様子



△かめや釣り具鳥取店での様子

啓発活動にご協力いただいた、にここご渡船様、釣り具のポイント鳥取店様、かめや釣り具鳥取店様、ありがとうございました。

公立鳥取環境大学の生徒達も活動に参加

公立鳥取環境大学の門木秀幸准教授のゼミ生や、東部産業資源循環協議会会長の牧浦健泰氏にも活動に参加していただきました。



△活動に参加した公立鳥取環境大学の生徒達



△海上で呼びかけを行う生徒



△釣り客に啓発物品を配布する公立環境大学の生徒達



6月は環境月間です。

海上だけでなく、その他の不法投棄も周辺の住民に影響をきたすのでやめていただきたいと思います。

住民の皆様も、不法投棄を見かけたら関係機関に通報してください。

一人一人が出来る事からでいいので、不法投棄への意識を高めていただければと思います。

このページに関するお問い合わせ先

環境局 環境保全課 指導係

電話番号：0857-30-8092

FAX番号：0857-20-3918

お問い合わせフォーム >